

会報



広島県高P連

発行所

広島市中区八丁堀11番28号
朝日広告ビル4F
広島県高等学校
PTA連合会
電話(082)223-3347
FAX(082)223-3351
HP hiroshima-koup.sakura.ne.jp

NO. 155

平成二十七年 学校視察

とき 平成二十七年十一月二十日～二十一日
視察校 愛媛県立小松高等学校・愛媛県立松山商業高等学校
参加者 広島県高等学校PTA連合会調査広報委員外 十一名

調査広報委員会では、これからの学
校づくりの参考にするため、先進校の
視察を行っています。

今年度につきましても学校運営の一
助となればという思いで、学校視察を
行うことになりました。

第二回調査広報委員会から検討をし、
県内・県外と数々の特色ある高校が候
補地としてあがりましたが、過去四年
間に訪れてない愛媛県へ行くことにな
り、視察日は平成二十七年十一月二
十日(金)～二十一日(土)の二日間
で、視察校は候補地としてあがって
いるのも含め、広島県高等学校PTA連
合会事務局に調整をお願いしました。

第三回調査広報委員会では、調整を
お願いしていた視察校が決まりました。
愛媛県立小松高等学校と愛媛県立松
山商業高等学校の視察、それから愛媛
県高等学校総合文化祭の見学です。

【愛媛県立小松高等学校】

愛媛県立小松高等学校は一学年、普

通科三クラス・ライフデザイン科一ク
ラスの中規模の高等学校。それに対し、
愛媛県立松山商業高等学校は一学年、
商業科二クラス・情報ビジネス科三ク
ラス・流通経済科三クラス・国際経済
科一クラス・定時制の商業科一クラス
の大規模の高等学校です。



まず愛媛県の高等学校は、全日制普

通科は東予・中予・南予の三学区制で、

全日制専門学科・総合学科と定時制は
全県学区を用いている。

このことを頭にいれて、視察の際に
質問する内容について調査広報委員
会で検討し、視察理由に関する質問項目
を準備しました。

視察当日は、調査広報委員会と広島
県高等学校PTA連合会の会長・副会
長を含むメンバーが、広島駅北口に集
合し、バスは愛媛県へ向けて出発しま
した。

途中で新尾道駅、しまなみ海道の大
浜パーキングエリアで合流して、総勢
十一名の参加、一路バスは視察校一件
目の小松高等学校に向かいました。

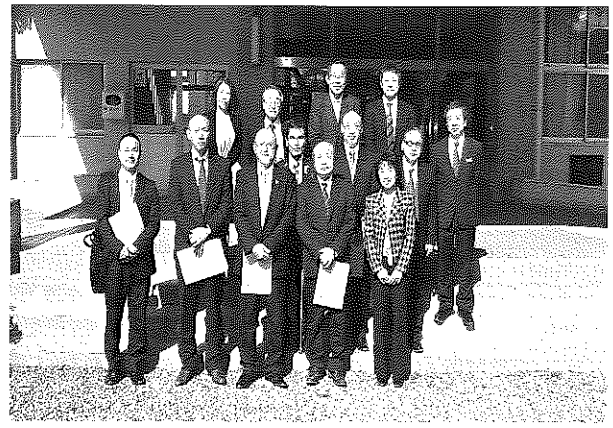
行きのバス車内では、みなさん顔見
知りという事あり、学校や子供の話な
ど和気あいあいと盛り上がり有意義な
時を過ごせました。

そうこうしている間にバスは、小松
高等学校に到着しました。

ただ狭い道に竹林の丘を登っている
ので、道路標識はあつたけれど本当に
あるのだろうか？と疑問もありました。
長い階段が見えると校舎が見えてき
ました。

バスで校内に入ると早々に学校職員
の方たちが出迎えて来られ歓待を受け
ました。そして校舎の中に入ると、よ
うせいくんが「出迎えてくれます。」

小松高等学校の会議室に案内され、



我々調査広報委員会のメンバーと受け手である小松高等学校の方々（校長先生は所用で出張されていません）が会いました。

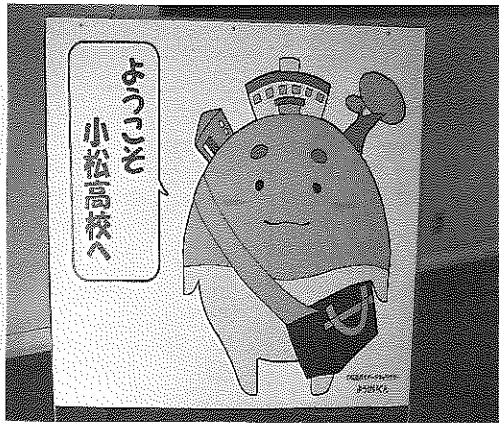
特色ある学校づくりという事で、質問事項をあらかじめ受け取っていますので、まず小松高等学校はどのような学校なのかを知っていた。だくために、学校の歴史・指導・部活動・学校行事・開かれた学校づくりについて説明をしてから、実際にライブデザイン科の授業をみて、最後に寮の見学をします。質問に関してはその都度聞きますのでどうぞと説明をされました。

小松高等学校の校是「積微力行」

「積微力行」とは「小さなことの積み重ねが大切であり、労を惜しまず励み努めなさい」という意味です。

江戸時代の儒学者で小松藩の藩校「養正館」の先生であった近藤篤山先生の教えで、大きな志を持つ者の心構えが説いてあります。毎日の勉学や部活動における努力のあり方を示した、小松高校生の精神的な支柱となっている言葉です。

さて「ようせいくん」とは何ぞや？と疑問がでできます。イメージキャラクターで養正が丘（学校のある場所）をモチーフに生徒が作ったものでした。



県内で一・二位の敷地面積を持つ小松高等学校では、第一グラウンドは野球第二グラウンドはサッカー、第三グラウンドはソフトボールとテニスの専用グラウンドにし、部活動にも積極的でした。質疑応答が終わったところで、ライブデザイン科を見るため移動しました。

案内されたのは二年生の授業で、こちらでは被服製作実習でボタンづけが行われており、生徒達の生の声が聞けました。

特に女子サッカー部の二名には、先生が進めるものだから色々な事を聞き、授業の妨げになったと思いませんでした。

残りのクラスの人たちは食物調理実習でレシピを作ることをしていました。

レシピと言葉では簡単に言いますが、食材の全てを表にして料理の時間帯やカロリー計算を書き出す事をやっていたのです。参加者みんな、良い奥さんになるよと感動しました。

続きまして寮の案内にバスで移動をしました。寮は野球部のみで、若い寮長が体育の先生目指しており、監督を兼任しておられました。

新しくきれいな寮でビックリです。建って四年目、たそうで、勉強は生徒全員が食堂でして寮長がみています。



お昼には温かい弁当を寮長自ら届けるそうです。基本は六畳の一人部屋でベッドがあります。人数が多いと二人部屋になり一人は床に布団をしくそうです。三年生は部活動が終了すると通学出来ない人を除き退寮だそうです。話は尽きませんけど予定時間もきましたので、小松高等学校の先生方にお礼の挨拶をし、バスは次の目的地の松山商業高等学校へと向かいました。（調査広報副委員長 大久保 学）

【愛媛県立松山商業高等学校】

この時期にしては珍しく、暖かくて

天候に恵まれた晩秋。十一月二十日・二十一日と、調査広報委員会として近隣他県への高校視察を挙りました。

視察団として広島県高等学校PTA連合会北村会長をはじめ、総勢十一名で臨みました。

二十日の午前中は愛媛県立小松高等学校を視察。午後から愛媛県立松山商業高等学校へ視察致しました。

松山商業高等学校は創立百十年を越える歴史のある伝統校です。

地元では「まつしょう」の愛称で親しまれている松山商業高等学校は松商デパートも人気で、いざ開店となると多くの人出で賑わいを見せるとの事です。「松商」は文武両道に長け学問では日々、多くの検定試験に積極的に挑戦し続けられて、スポーツに於いても数々の種目に活躍されています。

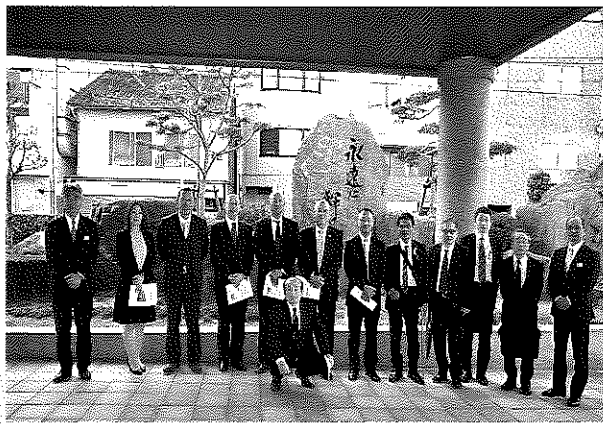
中でも一九九六年に全国制覇した硬式野球部。今でも語り継がれている、九回ライトからの奇跡のバックホーム。この話しになるとキリッと凛々しい監督の表情も、野球少年のようにキラキラとした眼差しに変わっていかれたと感じたのは私だけだったのでしょうか。優しく厳しい監督の下、切磋琢磨され次なる栄冠にまた一步近づかれています。

監督は寮長もこなされ、奥さんが寮母。寮長・寮母とも休む間もなく部員

の面倒を見て、部員もまた寮母の事を「お母さん」と呼び信頼関係が築き上げられていました。

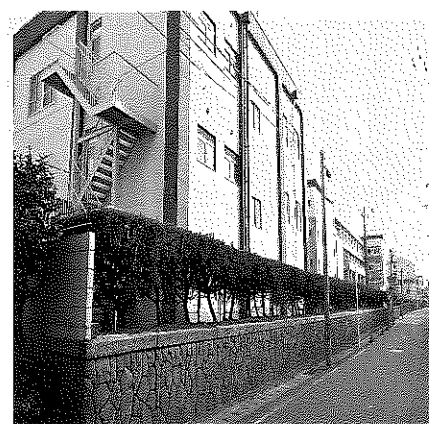
「さくら寮」と名付けられた原則野球部専用の寮ですが運営面は大変厳しく、同窓生・野球部OB・地域の方々の善意無くしては成り立たないとのことでした。

寮の一角に無料提供された30kg入



教え合う事も怠らない。寮長による規律と思いやりの教えを、部員全員がしっかりと理解し集団生活を実践している。「さくら寮」でした。

部員達が卒業して寮を去るとき、部員が「お母さん」と慕う寮母も、別れが辛くて込み上げてくるものもひとしきりとの事でした。卒業した部員もこの「さくら寮」に里帰りする事もしばしば。「なんか良いですよ。監督である寮長も、また奥さんである寮母もこういった束の間ひととき、幸せなんでしょうね」部員達は授業で監督と、



りのお米、缶詰め、飲料水等、寮を御案内頂く中で数々の善意の証しを拝見する事ができました。

当然部活でも監督と、更に寮でも監督と。部員達は嫌になるでしょうね。と監督はそう述べられました。『部員達も幸せだと思えます』新入生は布団一枚で入寮。その時のみ家族が寮の中

に入れるとの事ですが、以降は一切立ち入り禁止。当然携帯・スマートフォンは持ち込み不可。家族との連絡は公衆電話。寮からは熱を出そうが骨折しようが、少々の事では家族には連絡はしない。「さくら寮」での徹底した集団生活でのルール。三年間は、ここ「さくら寮」が彼らの家。寮長がお父さん。寮母はお母さんなのです。



因みに監督の御子息も数年前野球部に入部と同時に「さくら寮」にも入寮されたとの事でした。その時は、元高島部屋の若貴兄弟さんながら、親子関係を絶ち師弟関係の三年間だったそうです。我々視察団は主に公立高校における寮・寄宿舎、下宿の充実をテーマに松山商業高等学校の視察に臨みました

が期待をはるかに上回る情報収集をする事ができ初日を終わりました。



翌朝二日目を迎え、次なる視察先である第二十九回愛媛県高等学校総合文化祭、"君に命、文化の嵐と未来の光"と題し、平成二十七年年度 県民総合文化祭としても位置付けられている、高校生による文化の祭典を視察しました。

十一月十九日(木)～二十一日(日)の全行程四日間にも及ぶ国公立、私立を問わない高校生による主に文化部の一大イベントです。

演劇部門の開会式から臨むため、早朝より会場である、愛媛県生涯学習セ

ンター 県民小劇場"にいち早く到着。既に各高校の演劇関係の団体が、順番を待っての打ち合わせ中でした。

さあ、演劇部門の開会式です。次第に目を通す我々がいち早く気付いたのが、四人の審査員の中の一ひとり。

その方は、元広島市立舟入高等学校長の伊藤隆弘先生でした。

伊藤先生は全国高等学校演劇協議会顧問という肩書きの下、審査員をとりまともていらつしやいました。

調査広報委員長として御挨拶に伺うと、ノー・アポイントだったにも関わらず快く御対応頂きました。演劇部門の開会式も無事終了し、初陣をきつての出演は前日に視察した松山商業高等学校です。

生徒による迫力ある熱演。さすが、文武両道に長けた松山商業高等学校。

一時間にも及ぶ演劇もあつという間に終了。『高校生による演劇がここまで感動を与えるものなのか。』

時間の関係上、"松商"の演劇を鑑賞し後ろ髪を引かれる思いで会場を後にしました。皆さん、来年はインターハイが広島でも開催され、また全国総合文化祭も広島にて執り行われます。我々PTAもこの高校生による二大イベントを盛り上げて参りましょう。

(調査広報委員長 岡田哲成)

広島県教育委員会 意見交換会

平成二十七年十一月三十日、広島県教育委員会事務局教育長室において、平成二十八年度要望書の提出と意見交換会を行いました。

県高P連からは北村会長ほか役員、総務委員合わせて十四名、県教委からは下崎教育長、関係課長、担当者合わせて十三名が出席しました。

総務委員会では内容の濃い三回の会議を経て要望事項を九項目にまとめ、県教育委員会の現状の取り組み方や方針についての考えを伺いました。

要望事項の項目ごとに担当課から説明があり、続いて総務委員が意見を述べました。

約四十分間の説明と、三十分間の意見交換と合わせて七十分間という短い時間でしたが、有意義なものとなりました。

概要は次のとおりです。

- 一 県立高等学校の活性化について
- (一) 一学年一学級の全日制高等学校は、現在十一校あるが、平成二十六年から「学校活性化地域協議会」を設置し学校関係者、地域の



方々と共に学校の活性化に取り組んでいる。

県教育委員会としてはその協議会に出席し、活性化に向けて活発な議論が行われるように支援している。

また協議会において検討された活性化策に対して地域資源を生かした教育活動の展開や特色ある部活動を実現するための外部指導者の招聘、中学生や保護者に対して

平成28年度 要望事項

1 県立高等学校の活性化について

高等学校の活性化支援や教職員の適正配置について

- (1) 現在、1学年1学級規模の全日制高校については、市町、市町教育委員会等と「学校活性化地域協議会」を設置し、それぞれの学校が特色ある学校づくりに取り組まれ活性化を図られている所です。小規模校の活性化の取組について、より一層の支援をお願いします。
- (2) 新規採用教職員の異動について、勤務年数により画一的に行うのではなく、学校・本人の意向を参考にし、適正な配置をお願いします。
- (3) 教職員の業務負担改善のため、一部の学校へ教務事務支援員が導入され大きな効果が表れています。早急に未配置校にも支援員の配置を行うとともに、支援員の勤務時間増をお願いします。

2 就職活動への取組強化について

景気は回復基調がうかがえ有効求人倍率も改善していますが、生徒の希望する職種と求人職種は違うとの指摘もあります。生徒が進路に不安を持つことのないように取組をお願いします。

- (1) 高等学校及び特別支援学校の就職支援教員の増員をお願いします。
- (2) 特別支援学校卒業生の進路確保は困難を極めています。受け入れ先の拡充への支援をお願いします。

3 心の問題や、発達障害に対する支援について

いじめ、心の悩みやストレス、発達障害、災害等によりカウンセリングを必要としている子供への支援をお願いします。

P T A負担によりカウンセラーをお願いしている学校もあります。引き続き単県措置によるカウンセラーの増員、相談時間の増加などに取り組むようお願いします。

4 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について

児童・生徒が安全で安心して通える教育環境づくりの推進をお願いします。

- (1) 老朽化した校舎の建替工事の取組をお願いします。改修工事の施工はバリアフリー化などP T Aを含めたヒアリング・実態調査を行うとともに工事計画の周知をお願いします。また、各教室には電子黒板、タブレット端末等のI C T機器を活用した授業ができる取組をお願いします。
- (2) 空調設備の設置基準の見直しを行い、各準備室へのエアコンの設置許可をお願いします。また、小規模校のP T Aでは普通教室等の空調設備設置の経費負担が困難ですので公費での設置をお願いします。
- (3) 児童・生徒の安全確保のため、登下校時の安全対策（街灯、防犯カメラ等）が図られるよう、広島県はもとより市・町及び関係機関と連携し、安全確保をお願いします。
- (4) 過疎地の交通機関は、大幅に減便され生徒の学校生活に支障が起きています。通学にかかる交通機関の確保のための支援をお願いします。
- (5) 教職員の体罰等の不祥事が後を絶ちません。未然防止の一層の取組と教職員の資質の向上をお願いします。

5 いじめ防止について

命を大切にする教育を充実するとともに、いじめ未然防止のための取組をお願いします。また、いじめが発生した場合は、積極的な情報開示と保護者を含めた関係者全員による意見交換の場の設定をお願いします。

6 部活動活性化への支援について

部活動は人間形成に有意義です。運動部・文化部ともに生徒のニーズに応じた指導者の配置、環境の整備等、部活動活性化の支援をお願いします。

- (1) 希望する学校へ外部指導者の増員をお願いします。特に小規模校の部活動指導者について御配慮をお願いします。
- (2) 施設・設備の充実及び器具等の予算措置をお願いします。
- (3) 中国大会・全国大会に出場する生徒の一層の負担軽減をお願いします。
- (4) やむを得ず校外施設を利用する場合に係る経費補助をお願いします。

7 情報化社会と携帯電話・スマートフォンへの対応について

携帯電話やスマートフォンの学校への持込は原則禁止ですが、家庭や社会では必要なツールです。子供の携帯電話等の使用責任は保護者にありますが、SNSによるいじめなど多様なトラブルも発生しています。子供が加害者、被害者にならないように、情報モラル教育の更なる充実をお願いします。また、外部との連絡手段の確保のため、校内に公費による公衆電話の新設・増設をお願いします。

街中の公衆電話は年々減少しています。災害は何時起こるかわかりません。校外で災難に出会ったときの連絡手段の確保のため、必要な個所に公衆電話設置を働きかけるなど、緊急連絡手段の構築をお願いします。

8 各校P T Aへの理解と支援について

P T Aが運営する食堂・購買事業について、各校とも厳しい状況となっています。県立学校運営費（自動販売機特別枠）の各校への配分を引き続きお願いします。また、P T Aが主催する補習授業について、部活動と同様な措置ができるよう支援をお願いします。

9 県立学校海外交流推進事業について

県立学校海外交流推進事業について、姉妹校提携に苦慮している学校が見受けられますので支援・指導をお願いします。また姉妹校との交流行事がP T Aにとって過大な負担となっている例が見受けられます。P T Aの負担が過大にならない措置をお願いします。

各学校の魅力をP Rするための広報に掛かる費用など予算的な支援を行っている。
今後とも学校、地域の実情に応じて学校活性化の取組が進められるよう必要な支援を行っていき

(二) 新規採用者の場合、同一校に四
年以上勤務する者については原則として計画的な配置を考えている。基本的な資質と力量を培うという観点から行っているため、今後とも計画的に適材適所な配置を行っていき

(三) 昨年度、業務改善モデル校の状況を調査した結果、印刷業務など
教員としての専門性を必要としないう業務に多くの時間を割いているという実態があった。
このため、今年度からこうした業務のサポートを行う教務事務支援員を三十三校に配置したところ、授業準備や教材研究、個別指導等の業務に時間がかけられるなどの

二 就職活動への支援について
(一) 高校生の雇用情勢は全般的に改善が進んでおり、着実に回復しているが、大学生等の就職活動開始
効果をあげている。
予算の事もありますが、配置拡大について検討してまいりたい。

時期の変更に伴う影響が懸念されることから、本年度は高等学校就職支援教員を、昨年度と同様に十名三十八校四十課程に配置している。

高等学校からの配置希望、就職希望生徒数の状況に応じて配置校の決定を行っている。

企業との関係がしつかりしている就職率一〇〇%に近い学校、就職希望先が公務員希望のみの学校以外の全ての学校に配置している状況である。

また本年度は、就職支援教員派遣校による高等学校就職促進会議を年五回開催する事によって支援の充実を図っている。

特別支援学校における就職支援教員については本年度一名増員して十一名を全校に配置し、企業開拓や関係機関との連携を深めるなど進路指導体制の強化を図っており、引き続き就職支援の充実に向けて就職支援教員の活用を進めていく。

(二) これまでも様々な取組を行っているが、特別支援学校技能検定については、平成二十三年度から行っており、今年度は、五分野十一種目を年二回実施している。

今年度は、延べ人数で約一九〇

〇名が受検しており、身に付けたスキルを就職希望エントリーシートに記入する事により、希望する職種とのマッチングを図るなどして就職に結び付けている。

三 心の問題や、発達障害に対する支援について

県教育委員会では、いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題等の未然防止や早期発見、早期解決のために、臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し取組を進めている。

平成二十七年度はスクールカウンセラーを前年度から五校増の三十五校に配置するとともに、年間の派遣回数を十二回から十四回に増やし、また、一回当たりの時間を二時間延長して六時間にするなど、相談体制の充実を努めている。

また、スクールカウンセラーの資質・指導力向上のため、効果的な事例の紹介や理論研修を実施し、引き続き、スクールカウンセラーのより効果的な活用が図られるよう指導してまいる。

四 児童・生徒が安全で安心して通える教育活動の整備について

(一) 今年度未までに学校施設の耐震化を完了させるために原則大規模改修は休止しているが、来年度からの再開に向けて検討している。

耐震化が完了すれば建物の構造的な安全性が確保されるため、当分の間は校舎等の建替えは財政的に困難であるが、老朽化が進行する校舎の安全面や機能面の改善を図っていく必要がある事も認識している。



建物の築年数等を踏まえ計画的に大規模改修工事を進めていきたい。大規模改修工事の工事計画については、早期に全体のスケジュール

ールを示す事は予算を伴う議会議決案件であり困難ではあるが、可能な限り早く情報提供ができる様に努めてまいりたい。

工事にあたっては各校の実情ニーズを踏まえた上で実施していきたいと考えており、要望があれば各校に伝えて頂きたい。

ICT機器を活用した授業については、設備整備が財政的に厳しいところがあり、またセキュリティ面も踏まえ検討を進めてまいりたい。

(二) PTAが設置する空調設備の使用許可は主に生徒が使用する教室のみ許可しており、各準備室への設置許可は困難である。

普通教室への空調設備については老朽化対策などの安全面の対策を最優先に実施していく必要がある、当面公費による整備は困難である。

(三) 子供の安全を守るためには、学校をはじめ家庭や地域、関係機関の協力が不可欠である。

県教育委員会では、児童生徒の安全を確保するため、通学路の安全点検や安全マップの作成などの「安全管理」と防犯訓練など児童生徒の防犯意識や危険回避能力を

高める「安全教育」の両面を推進するよう各学校を指導している。

引き続き、児童生徒の安全確保について、関係市町・警察・JR等に対し連携を依頼するとともに、学校への迅速な情報提供や教職員研修の充実に努めてまいりたい。

(四) JRについては届出事業であるため、また通学対策だけでなく地域の交通対策という事もあるので県の関係各課、校長会などと連携しながら要望を進めてまいりたい。

(五) 不祥事の防止、根絶に向けて校内研修を充実させるための研修資料を作成し配付している。

また児童、生徒や保護者からの相談体制づくりの一つとして、学校に新たな相談窓口を設置している。

その他に教職員が各校の決意表明をカード化して名札に取り付けるといった取組を行い啓発に努めている。

しかしながら、不祥事根絶に至っていない現状を真摯に受け止めて、これからも研修指導の徹底、相談窓口の周知に努め不祥事根絶に努めていきたい。



五 いじめ防止について

広島県では、いじめ防止対策推進法の施行を受け、平成二十五年に「広島県いじめ防止基本方針」を策定するとともに、すべての学校で学校いじめ対策防止基本方針を策定して、いじめの問題に取り組んでいる。

また、生徒指導主事研修等において、いじめの未然防止、積極的な認知、認知した際の適切な対応について、繰り返し実践的な演習を行うなど、取組を進めている。

さらに、命を大切にすることを教育の観点から生徒指導資料を二つ作成している。

一つは、児童生徒の命を守る指導の在り方、もう一つは、児童生徒の心の回復力を育成する指導の在り方について示したものである。

後者は、子供たちが苦難や逆境に直面した時、しなやかで柔軟な思考をもって困難を乗り越えていく力を育てることについて記載しており、子供たちに教えていく必要性があると考えている。

いじめ防止の取組に当たっては、学校だけでなく、家庭・地域・関係機関の連携が重要であると考えており、引き続き、必要な情報については個人情報に配慮しながら連携した取組を推進してまいらる。

六 部活動活性化への支援について

(一) 文化部については文化部活動外部指導者派遣事業を平成二十三年度から実施し、本年度は要望のあった五十七校に配置している。

来年度に本県で開催される全国高等学校総合文化祭にむけて、文化部活動の一層の活性化を図るとともに来年度以降も事業の継続に努める。

運動部についても運動部活動外部指導者派遣事業を実施しており、専門的な指導者のいない県立学校の

運動部活動に対して派遣している。派遣人数を本年度は一〇〇名から一二〇名に増員し、応募のあった全ての学校に派遣しており、複数名を派遣している学校もある。

(二) 部活動にかかる施設設備については校長ヒアリング等を活用して各学校の実情ニーズを把握するとともにスポーツ振興課等関係各課と協議して整備していく。部室に關しては平成二十四年度から平成二十五年度に耐震性のないものは建替えを行っており、部活動がますます活性化する事を期待している。

器具の支援は学校経営計画対応予算で校長の要望を聞きながら特色あるクラブ活動の支援を行っている。

(三) 文化部では、文化部活動を統括する広島県高等学校文化連盟を支援している。

同連盟は全国高等学校総合文化祭に参加する生徒に経費の半額程度を補助している。来年度以降も継続できるように努めたい。

運動部での補助は、中国大会については平成二十三年度から、全国大会については平成二十六年

から廃止しているが、部活動の活性化として、平成二十六年度から地域の大会に開催経費の一部を補助するなど、多くの生徒に効果が波及する方法に変更しているの理解を求めたい。

(四) 校外施設の利用に関する経費補助は困難だが、個別の事情を良く聞いて、必要がある場合には支援するよう考えている。



七 情報化社会と携帯電話・スマートフォンへの対応について

情報モラルの育成については、教科「情報」に属する科目を全ての生

徒が履修している。

実習を始めとする学習活動を通してプライバシーの保護、著作権の尊重、エチケット・セキュリティへの配慮、コンピュータ犯罪への対応等を指導して情報モラルの育成を図っている。

情報モラルについては各教科等の中で、小・中・高の各発達段階に応じて、児童生徒が疑似的に体験することを通して、体系的に育成するように指導している。

啓発活動については、インターネットの正しい常識を持ち、そこで知りえた知識を正しく理解し活用することが出来る能力に関する問題が生じている。

この事から教科、情報の指導に加えて生徒、保護者を対象として警察および専門家による携帯電話安全教室等を企画して携帯ネットトラブルの対応した出前講座を行うなど犯罪防止に努めている。

児童生徒の携帯電話等の取扱いについては、平成二十年度に教育長会、校長会、またPTAの代表者で構成される「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」という会議を組織し、この会議から提案された『携帯電話の問題から子どもを守るう運動』を展

開している。

また、携帯電話等の使用時間と睡眠時間や学力との関係性が指摘されている現状を踏まえ、同会議において、「携帯電話・スマートフォンによる通信を午後九時以降はしない」という「わが家の『ケータイルール』」を各家庭において作成する取組を全県一斉展開することが提案されている。

なお、生徒が学校にいる時に保護者等から緊急の連絡が必要な場合は、学校を通じて連絡が可能であることを、子供や保護者にしっかりと周知する必要があると考えている。

登下校時の携帯電話等の使用許可については、各学校が登校の状況、通学の経路等について確認し、その必要性を判断して許可することとしている。

八 各校PTAへの理解と支援について

県立学校運営費(自動販売機特別枠)については、平成二十一年度当時の手数料収入実績相当額を基に契約期間となる四年間は継続して予算措置をすることとしている。

引き続き予算を確保し、各校へ配分できる様に内部調整を図っていき

たい。PTA等の学校関係団体であっても食堂や購買の運営経費の公費負担はなじまないと考えており理解を求めたい。

PTA主催の補習授業について、部活動においては特殊勤務手当があるが、これは学校管理下における部活動に対して支給するものであり、PTAが主催するものに関しては同様の取扱いが出来ないと考えている。

PTAが主催する補習授業については、PTAが主催するものであることから、謝金などを公費で措置するのは困難である。

九 県立学校海外交流推進事業について

県立学校海外交流の関係については、全ての県立学校において海外の学校と姉妹校提携が完了した。

しかしながら提携が完了しても具体的な交流活動を実行していく必要があると考えている。

そのために異文化環境活動支援員を設けているが、昨年度は一名であったものを本年度は二名に増員して各学校での姉妹校交流がより良いものとなるよう相談体制をとっている。

具体的には、姉妹校提携してもコミュニケーションが取れない、また

は姉妹校との学校規模に大きな隔たりがあるなどといった相談を頂いているが、その場合には新たな姉妹校を探すためのサポートや同じような問題を抱えている他校の事例を紹介する等、支援を行っている。

経済的な支援については、生徒が姉妹校を訪問する際、または姉妹校からの受け入れの際の経費を一部は補助している。

厳しい財政状況もあり、十分な額とはなっていないが、引き続き経費の確保に努めるとともに姉妹校交流が充実したものとなるように努めている。

質問

① 一学年一学級規模の学校において活性化協議会で特色を出す努力をしているが、特色ある学校の基準を明確化して頂けないか。

② 就職活動の取組について経済団体への働きかけの確認

③ 部活動の予算増額措置の働きかけをお願いしたい。

④ 海外交流事業において生徒の海外留学補助金が留学期間によって差があるが、制限の緩和が出来ないか。

回答

① 地域と学校が連携することによつ

て、その地域にとって学校がどのような位置づけになっているかという事を踏まえて検討していく必要があるが、地域の事情というものも様々であり、一律に基準を設定する事は現在のところ考えていない。

② 毎年経済団体に行っている。

③ 限られた金額の中で工夫している現実もある。来年度は文化部の全国大会もあり対応できることはしていきたい。

④ 期間については様々な考えがあるが、短い期間で観光的に終わるのではなく、出来るだけ実りのある内容にしたいために二週間以上という期間を設けている。しかしながら二週間以上となると金额的に嵩むため、海外の自治体や教育機関等との協定等を活用し低コストで安全な短期留学プログラムを開発している。

質問

食堂は生徒が集い、癒しの空間として非常に大切と思う。PTAでの運営が難しく撤退している。整備費として上げていただいている予算を継続していただきたい。

回答

この枠は取っていききたいと考えている。

(総務委員長 濱本智己)

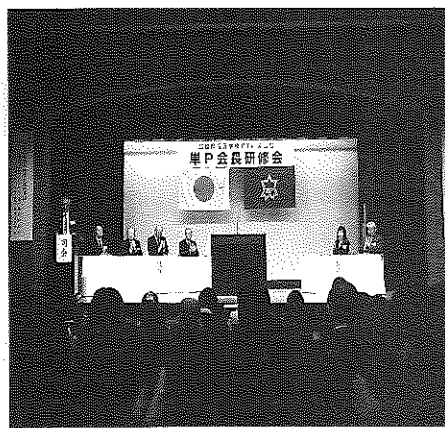
平成二十七年度

第二回 単P会長研修会

と き
ところ
参加者

平成28年1月23日(土) 12時45分～
広島YMCA国際文化センター 国際文化ホール外
各単位P T A会長・副会長外 128名

「上空には強い寒気が流れ込み、週末は大荒れの天気になるでしょう」そんなニュースがトップで扱われた一月二十三日(土曜日)、第二回単P研修会が広島YMCA国際文化センターで開催されました。県内各地から集まるわけですが「うちは山間部だから大変だよ。雪にならなかつたらいいけど」と隣り合わせに座った会長さんが言われていました。

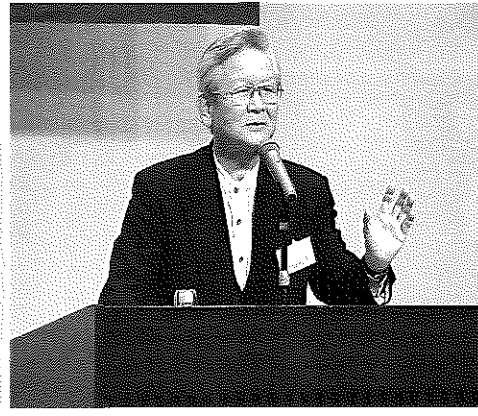


さて、研修会ですが選挙に関することと法律に関する事で、非常にタイムリーであり、勉強になるテーマばかりでした。開会行事の会長挨拶の中で「まず親である私たちが勉強して、子どもたちに伝えていこう」と北村会長が言われました。

開会行事では、北村会長の後に、広島県教育委員会事務局教育部生涯学習課十時明子課長と広島県公立高等学校長協会壇上満

副会長から来賓挨拶をいただきました。
日本一の教育県にしたいという想い、そのためのアクションプランを行っている旨のお話でした。幕が下りてステージを作り直したのち、講話が始まります。

二部構成になっており、最初の演題が『十八歳選挙権』への期待と課題。高校出前講座の実践活動から』で講師は、広島県明るい選挙推進協議会の岡山和彦会長でした。



十八歳投票が今夏(平成二十八年)の参院選から実現し、これは七十年ぶりの選挙制度改革であり、高校三年生に選挙権が与えられることとなります。年齢引き下げがわが国の参政権に歴史的な変化をもたらすと期待しているし、そうであってほしいと願っている、と岡山会長は言っておられます。十八歳選挙権の付与は、若者を信じ育てる

社会づくりへのまたとないチャンスであるとも言われています。私たちは親としてガイドラインを守る方へ導いてあげる必要があることも忘れてはならないと感じました。講話Ⅱの講師は、蓮見和章弁護士と西田小百合弁護士で、演題は『自転車事故の現状と法的責任』でした。
法律という馴染みは薄いですが、自転車に乗る機会は多いと思います。



その自転車による事故が増えており、自転車であれ法的な責任を負うことになるというお話でした。

確かに最近の自転車は改良が進み、軽量化されてスピードが出やすいのは事実だと思えます。昔のママチャリを思い出すと、雲泥の差です。その速くなったスピードの分、事故が起こると甚大になることがあります。

道路交通法では自転車は「軽車両」にあたるのだそうです。ルールを守って安全に運転しましょう。

この後、休憩と移動をはさんで分散会となります。今回は九つのグループに分かれます。私は第四分散会でしたので、本館四階の会場に向かいました。窓越しに外を見ましたが、まだ雪は降っておらず、これから降りそうな雰囲気もありませんでした。(その夜、身体が凍るほど冷え込むなんて想像できなかったのです。)

分散会の会場に入ると、正方形にテーブルが並べられ、学校名の書かれたプレートが用意されていました。

自分の高校名の書かれたプレートを手に、出席者は思い思いの席に着きます。分散会は、テーマを決めずフリートークの形式となります。ですから、どんな話になるのか、どんな展開で進むのか、全く予想できません。それが楽しみでもあったのですが、第四分散会では最初に口火を切った会長さんの話が自慢話でした。

これで自校の自慢話大会へと舵を切るようになります。当然会場は明るい雰囲気になります。賞を獲得したとか、学校のキャラクターを作ったとか、周年の盛大さとか、駅伝全国制覇とか。時間が足りなくなるほど皆さん熱弁をふるっておられました。その中でもこの言葉(自慢話)が印象的でした。

「私の学校では、本当に生徒が大切にされ

ているんですよ」

そう思えるほど学校や先生方をよく見ているその会長さんも偉いなと思いました。

「私の学校も負けないくらい生徒を大切にしているよ」その場にいた他の会長さんも言葉にこそしないものの、想いは同じだよ、というあつたかい空気がその瞬間流れていた気がします。

分散会終了後、再度ホールに戻り、高校生総合保障制度の説明が保険会社からありました。講話Ⅱの蓮見和章弁護士と西田小百合弁護士のお話の後だったせいか、パンフレットをめくる音が会場に響いていました。

短い時間でいろいろな事例をお話くださり分かりやすく伝わりました。

閉会行事では、北村会長から第四回全国高等学校総合文化祭協賛について説明がありました。広島県で開催されるのは今回が初めての大会です。最後に壇上に立ったのは総務委員長で県教委要望スケジュール変更について報告がありました。時間とともに寒さは増し、平野部でも水点下まで冷え込みました。

この冬一番の寒さとなりましたが、実り多き一日でした。準備していた皆さん、御参加いただいた皆さん、お疲れさまでした。

ありがとうございました。

(調査広報委員 清水恵二)

平成二十七年第二回常任委員会

平成二十七年第二回常任委員会を、
広島YMCA国際文化センター本館四
〇三号室で開催いたしました。

広島県教育委員会事務局教育部生涯
学習課課長十時明子様にご出席いた
だき、御挨拶を頂戴しました。続いて、
事務局より、本日の出席者が構成員
の半数（構成員数 八十七名、出席
者数三十七名、委任状提出者数四十六
名）を超えており、会則第十一条の規
定により、常任委員会が成立する旨の
報告がありました。

次に、協議事項にうつり、各議案に
ついて県高P連役員から報告、説明が
ありました。

全国高等学校総合文化祭協賛金につ
いての質問等もございましたが、平成
二十八年度定例総会提出議案として、
委員の皆様にご承認いただき、無事に
委員会を終えることができました。

【協議事項】

- ①平成二十七年会務事業報告
- ②平成二十七年会計決算（見込）報告
- 県高P連会計
- 退職手当積立金会計
- 保険事務特別会計

○特別行事積立金会計

○PTA教育・振興事業特別会計

③会則改正案について

④役員選任について

⑤平成二十八年度事業方針（案）・事
業計画（案）

⑥平成二十八年度会計予算（案）

○県高P連会計

○退職手当積立金会計

○保険事務特別会計

○特別行事積立金会計

○PTA教育・振興事業特別会計

（県高P連事務局）

と き 平成28年3月17日（木）
と ころ 広島YMCA国際文化センター
本館4階403号室
司 会 県高P連副会長 根来 寿雄
議 長 県高P連副会長 金井 栄一
議事録署名人
市立基町高校PTA会長 八百野 勇
黒瀬高校PTA会長 焼廣 修成
定数報告 出席者 37名
委任状提出者数 46名

平成28年 県高P連行事

- 平成28年6月9日（木） 平成28年度県高P連定例総会（広島県民文化センター）
- 平成28年6月23日（木） 平成28年度第1回常任委員会（広島YMCA国際文化センター）
- 平成28年7月15日（金） 第58回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会香川大会
（高松市 レクザムホール ※アルファあなぶきホールより施設名のみ改称しました。住所は変更ありません。）
- 平成28年7月30日（土） 平成28年度第1回単P会長研修会（広島YMCA国際文化センター）
- 平成28年8月11日（木） 広島県高等学校PTA連合会進学説明会（広島県民文化センター）
- 平成28年8月25日（木）～26日（金） 第66回全国高等学校PTA連合会大会千葉大会
（千葉市 幕張メッセ ほか）
- 平成28年10月22日（土） 広島県大会（主管 三次地区高P連）（三次市民ホール きりり）
- 平成28年11月1日（火） 全県一斉あいさつ運動
- 平成29年1月21日（土） 第2回単P会長研修会（広島YMCA国際文化センター）



広島県高等学校PTA連合会

高校生総合保障制度

この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、こども総合保険のペットネームです。〉

1. 団体割引25%適用・損害率による割引15%適用
2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償
3. 国内外を問わず24時間の傷害・病気等を補償
○携行品（学校管理下動産担保特約）の補償は学校管理下中のみです。
○夜間・休日とも24時間事故の受付をしております。
4. 「スクールメディカルデスク24」で24時間無料電話健康相談サービス付き
○「スクールメディカル・デスク24」は、東京海上日動メディカルサービス㈱との連携により、同社からご提供いたします。
※詳細はパンフレットをご確認ください。
※補償期間(保険期間)は1年となります。(平成28年4月25日午後4時より平成29年4月25日午後4時まで1年間)
※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。

〈保険金額と掛金(保険料)〉

補償内容	W2タイプ	W1タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
賠償責任 (記録情報限度額:500万円)	1事故 2億円 限度	1事故 1億円 限度	1事故 1億円 限度	1事故 5,000万円 限度	1事故 3,000万円 限度
病気入院日額 (1日あたり)	5,000円 (4,500円)	4,000円 (3,500円)	—	—	—
傷	入院日額 (1日あたり)	4,000円 (3,500円)	3,800円 (3,500円)	2,900円 (2,700円)	2,500円 (2,100円)
	通院日額 (1日あたり)	3,400円 (3,200円)	2,400円 (2,300円)	2,400円 (2,200円)	1,300円 (1,200円)
害	入院日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。 術の処置等のお支払の対象外の手術があります。				
	死亡・後遺障害	239.0万円 (232.6万円)	221.2万円 (214.7万円)	218.3万円 (208.3万円)	202.0万円 (185.2万円)
被害事故補償	1事故 1,000万円 限度	1事故 1,000万円 限度	1事故 1,000万円 限度	—	—
育英費用	100万円	100万円	100万円	50万円	—
携行品損害補償 (学校管理下動産担保特約) 〈免責金額(自己負担額)〉	1年間で10万円限度 〈1事故1,000円〉	1年間で10万円限度 〈1事故1,000円〉	1年間で10万円限度 〈1事故1,000円〉	1年間で10万円限度 〈1事故1,000円〉	—
年間保険料	14,650円	11,650円	9,650円	6,650円	4,650円
制度維持費	350円	350円	350円	350円	350円
制度掛金 (1年分)	15,000円	12,000円	10,000円	7,000円	5,000円

○携行品の損害保険金は1年間で10万円が限度(注)となります。

(注)携行品の損害保険金のお支払額の合計が保険金額(10万円)と同額となった場合は、この携行品の補償は損害発生時に終了します。

※こども総合保険については被保険者(保険の対象となる方)ご本人の人数により保険金額が一部変更となることがあります。(上記保険金額は被保険者(保険の対象となる方)ご本人の人数が、5,000名以上10,000名未満の場合です。3,000名以上5,000名未満の場合は()内の保険金額となります。) ※制度掛金は制度維持費350円を含んでおります。

※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。

※病気入院(入院医票保険金)について：新規ご加入時の支払責任の開始時より前に被った病気については保険金お支払いの対象となりません。(ただし、新規ご加入時の支払責任の開始する日からその日を始めて1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。)

このご案内はこども総合保険の内容についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 (株)東海日動パートナーズ中国四国 TEL:0120-018-217 平成28年3月作成(15-T10994)

〈引受幹事保険会社〉



TOKIOMARINE
NICHIDO

東京海上日動

(担当支社) 広島支店 広島中央支社
広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー
TEL 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は上記お問合せ先にご請求下さい。

〈共同引受保険会社〉



AIU損害保険(株)
広島支店

広島市中区基町11-10
合人社広島紙屋町ビル
TEL 082-222-4351

この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険(幹事保険会社) AIU損害保険株式会社